

教 育 委 員 会 会 議 録

開催日 令和6年6月27日

南 あ わ じ 市 教 育 委 員 会
南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会

南あわじ市及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会 合同定例会会議録

1. 日 時 令和6年6月27日（木） 午前10時00分開会

2. 場 所 南あわじ市役所 第2別館 第5会議室

3. 会議次第

開 会 午前10時

開議宣告

会議録署名委員の指名 近藤委員（南あわじ市） 山本委員（学校組合）

前回会議録の承認

協議及び報告事項

閉議宣告

閉 会 午前10時55分

4. 会議の出席者

《南あわじ市》

（教 育 長） 新 宅 忠 敏

（教育委員） 近 藤 宰 常、青 木 京、清 水 真 澄、山 本 真 也

《学校組合》

（教 育 長） 新 宅 忠 敏

（教育委員） 狩 野 時 夫、近 藤 宰 常、山 本 真 也、橋 本 直 之

5. 会議の欠席者

《南あわじ市》

（教育委員） 清 水 真 澄

6. 説明のため出席した者の職氏名

教育次長 福 田 龍 八、社会教育課長 眞 野 匡 史、

社会教育課付課長兼生涯学習推進室長 阿萬野 真 司、

図書館長兼滝川記念美術館玉青館長 山 家 光 泰、

スポーツ青少年課長 柏 木 映理子、学校給食センター所長 山 形 さゆり、

教育総務課係長 佐々木 友 美、教育総務課主査 興 津 里 香

7. 会議に付した事件及びその結果

《南あわじ市》

議案第 2 1 号 旅館業の営業許可に関する教育委員会の意見について
修正可決

《学校組合》

議案第 3 号 議会の議決を経るべき事件の議案に係る意見聴取について
原案可決

議案第 4 号 寄附物件の受納について
原案可決

1. 開 会

午前10時

【新宅教育長】 定足数に達しておりますので、ただいまから南あわじ市教育委員会及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会合同定例会を開会いたします。

2. 会議録署名委員の指名

【新宅教育長】 まず、「会議録署名委員の指名」を行います。

会議録署名委員につきましては、会議規則第15条第2項の規定により、1名の委員を指名します。

南あわじ市教育委員会会議録署名委員につきましては、近藤委員にお願いいたします。

南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会会議録署名委員につきましては、山本委員にお願いいたします。

3. 前回会議録の承認

【新宅教育長】 次に、「前回の会議録の承認」に移ります。

前回会議録につきましては、教育委員会定例会の分と総合教育会議の分を事前にご送付させていただいておりますので、ご確認をお願いしたいと思います。何かお気づきの点はございませんでしたか。

【近藤委員】 (総合教育会議会議録の発言について修正の申し出あり)

【新宅教育長】 そのように修正いたします。

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【新宅教育長】 ご意見がないようですので、及び総合教育会議の会議録については先ほどご発言いただいた部分を修正した上で承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【新宅教育長】 異議なしと認めます。

よって、教育委員会定例会及び総合教育会議の会議録は一部を修正した上で承認することに決定しました。

4. 教育長報告

【新宅教育長】 次に、「教育長報告」をさせていただきます。

はじめに、「(1) 校長面談について」です。6月中に市内小中学校の校長面談がすべて終了しました。その中で、校長から授業改善や校務改革の具体的な取組についての報告がありましたので、一部紹介させていただきます。授業を変える取り組みとして、挙手・指名・発表のサイクルの撤廃、他校への授業研修会への職員派遣、「子どもが真ん中の学校づくり」をテーマに校内ワークショップ形式の研修を月1回開催、他校とのオンライン学習の推進とICT活用で個別最適な施行の充実を図る等、各校において様々な取組がでてきております。校務改革の取組としては、DCAPサイクルによる業務改善を進めて計画的年休10日間の取得、ICTを核とした業務改善の促進、持続的なしくみづくり、授業での効果的なタブレット活用、スクールチャレンジ事業による先進校視察、授業改善をタブレットで行うことによる業務改善等がでてきております。6月の時点で既に多くの具体的な取組が各校から報告されておりますので、今後も引き続き進めていただきたいと思います。

次に、「(2) スクールチャレンジ事業について」です。今年度は、スクールチャレンジ事業を開始してから初めての中間報告会を開催する予定です。目的は、スクールチャレンジ事業の成果について広く発信し、学校長のプレゼン力、情報発信力の向上をめざします。発表内容は、市内各校において情報共有するとともに、令和7年度の予算要望の参考としてまいります。これまでの、3月に事前審査、4月に査定額の決定、5月に補助金交付申請及び決定という流れは同じですが、7月下旬から8月にかけて中間報告を行ったうえで、3月に実績報告及び補助金確定へと進めてまいります。各校の校長のプレゼンとそれに対する質疑応答を行い、動画配信により他校の校長も視聴できるようにします。発表内容は、各校の課題解決に向けた取組、成果と課題、組織的な取組となる仕組みづくりを主な内容とします。各校からも保護者や地域に広く発信していく予定としており、発表内容は教育委員会からの情報発信の資料としても活用していきます。また教育委員の皆様にもご希望があればご覧いただけるようにしたいと思います。

以上2点につきまして、ご意見等ございませんか。

【近藤委員】 昨年度の総合教育会議において、市長から校長のプレゼンテーションがなかなか実施されないがどうなっているかというお話がありました。今回は教育委員会で実施されるということで、校長が外部へ向かって各校の取組を自ら語って発信す

るものではないということですか。

【新宅教育長】 現時点で、広く外部へ向かって語るという方法は予定しておりません。まずは学校長自身が、地域や保護者へ各校の取組を発信してほしいということを伝えております。

【近藤委員】 発信力向上という面でいい取組だと思います。

【山本委員】 校務改革として、計画的に10日間の年休を取得するお話がありました。これは、夏季休暇とは別に年休を取得するというのでしょうか。

【新宅教育長】 そうです。これは県からも年間10日間の休暇を取得するよう指導を受けているものです。普段、先生方もなかなか休む時間がない中で、時期をみて計画的に年休を取得していこうとするものです。

【山本委員】 先生方が年休を取ることによる子どもたちや学校への影響はないのかというところが気になります。人の補充や、まずは子どもたちの教育活動に影響が出ない時期に休みをとっていただくなどの対応が必要ではないかと思います。

【新宅教育長】 子どもたちに影響が出ないようにするために、計画を立てた上で年休を取得していこうと思っております。

【山本委員】 休むために仕事しないといけないという人もいるし、休まないといけないという指示が出たから休むという人もいますし、休む側の気持ちも気になるところです。その辺りを配慮していただければと思います。

【新宅教育長】 ご意見ありがとうございます。配慮して進めてまいりたいと思います。他に何かございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【新宅教育長】 ないようですので「教育長報告」を終わらせていただきます。

5. 議 事

【新宅教育長】 次に「議事」に移ります。

「議事」につきましては南あわじ市議案 1 件、小中学校組合議案 2 件を審議いたします。

○南あわじ市教育委員会議案第 21 号

「旅館業の営業許可に関する教育委員会の意見について」

【新宅教育長】 南あわじ市教育委員会議案第 21 号「旅館業の営業許可に関する教育委員会の意見について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

【福田次長】 ただいま上程いただきました南あわじ市教育委員会議案第 21 号の提案理由をご説明申し上げます。

この度、南あわじ市立西淡中学校の概ね 100 メートル区域内にあたる南あわじ市松帆古津路 577 番地 89 及び 577 番地 161 において簡易宿所営業の許可申請がなされたため、兵庫県淡路県民局洲本健康福祉事務所より、旅館業法第 3 条第 4 項の規定に基づき、「清純な施設環境が著しく害されるおそれの有無について」教育委員会の意見が求められております。

申請者は、サンファイン有限会社、大阪府中央区久太郎町 1 丁目 9 番 4 号、施設名称は福の家。対象施設は 簡易宿所として、2 寝室を備えた施設となっています。

以上で議案第 21 号の提案理由の説明とさせていただきます。

【新宅教育長】 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

【青木委員】 この建物と西淡中学校のテニスコートは隣接しているのではないかと思います。そこにフェンス等の目隠しは設置されているのでしょうか。盗撮など、子どもたちが傷つくことがあってはいけないと思います。数年前に道路から校内が見えないようにフェンスを作り変えていると思うので、その時に対応できていれば良いのですが、現地確認をお願いします。

【福田次長】 西淡中学校の道向かいに所在すると担当課から聞いています。テニスコートと隣接しているか、フェンスが設置されているかの現地確認はまだ行っていません。現地確認を行います。

【山本委員】 もしフェンス等が無かったらどのように対応するのでしょうか。学校と建物の境の処理状況が分からない中で、異議なしとして良いのかわかりません。

【新宅教育長】 旅館業の営業を許可することに異議はないが、フェンス等の目隠しの対応をどうするかということですね。

【福田次長】 先ほどグーグルマップでテニスコートの真横であることを確認しました。写真からはフェンスが確認できます。

【青木委員】 旅館の営業を許可することには異議はありません。テニスコートの真横なので子どもたちの声も気になると思います。運業者が、学校の横であることを理解してくれる方なら良いのですが。現状のフェンスが目隠しになるのでしょうか。

【山本委員】 フェンスよりも目隠しが重要だと思います。テニスボールが入ってしまうなら防球ネットも必要かもしれません。民泊となると、大学生等の利用が見込まれます。3～4時にチェックインすると、部活動の時間と重なりますし、飲酒や喫煙についても気になります。

【新宅教育長】 教育委員の皆様から様々なご意見をいただきました。教育委員会の回答には「配慮を求める」という文言が入っていますが、これについて佐々木係長から説明がございます。

【佐々木係長】 教育委員会の回答は、「学校の清純な施設環境が著しく害されるおそれについては無いと判断するが、その恐れが生じないよう当該施設の営業許可にあたっては、清純な施設環境の維持と運用ルール確立についての配慮を求める」としています。

この「配慮を求める」だけでは、先ほどご意見いただいた教育委員の皆さまの意見が伝わらないため、回答に、特に、西淡中学校と建物が隣接しているという現状も踏まえて、西淡中学校とも協議したうえでの運用を求める等の、具体的な文言を付け加えて教育委員会の意見としてはいかがでしょうか。

【新宅教育長】 事務局からの案について、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【新宅教育長】 異議なしと認めます。

よって、直ちに採決します。

南あわじ市教育委員会議案第21号「旅館業の営業許可に関する教育委員会の意見について」を原案を一部修正した上で決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【新宅教育長】 異議なしと認めます。

よって、南あわじ市教育委員会議案第21号は、原案を一部修正の上、決定されました。

○南あわじ市・洲本市小中学組合教育委員会議案第3号

「議会の議決を経るべき事件の議案に係る意見聴取について」

【新宅教育長】 南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会議案第3号「議会の議決を経るべき事件の議案に係る意見聴取について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

【福田次長】 ただいま上程いただきました議案第3号の提案理由をご説明いたします。

本件につきましては、来る令和6年5月31日に招集される、令和6年第126回南あわじ市議会定例会に提案予定の議案「令和6年度 南あわじ市一般会計補正予算（第1号）」が対象となっております。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条において、「地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合には、教育委員会の意見をきかなければならない」と規定されており、このたび、当該案件について市長からの求めに応じ、本日の定例会に提案するものです。

それでは令和6年度 南あわじ市一般会計補正予算（第1号）につきましてご説明申し上げます。

このたびの補正予算の内容は、小学校音楽室空調設備整備工事にかかる財源組替のほか、沼島小・中学校のためにいただいた寄附金を活用する丸川プロジェクト事業にかかる補助金と、三原健康広場非常用発電機等更新工事となっています。

10款、教育費、1項、教育総務費、3目、教育振興費において、丸川プロジェクト事業補助金100万円を計上しています。これは、本年1月1日に発生した能登半島地震を受け、沼島小・中学校の児童生徒が被災地を元気づけたいとの思いのもと被災地を訪問し、ボランティア活動などを実施する事業です。

2項、小学校費、4目、施設整備費では、今年度実施しようとする小学校音楽室空調設備整備工事に伴う国庫補助金の内定額が当初予算額を下回ったため減額し、その補てんとして地方債を追加発行して財源の組み替えを行います。

6項、保健体育費、2目、体育施設費では、緊急に設備更新が必要となった三原健

康広場非常用発電機等について工事費 1, 500 万円を計上しています。

ただ今ご説明申し上げました内容に伴う地方債の補正、歳入の補正については、各ページに記載しておりますのでご覧おきください。

以上で、議案第 3 号の提案理由のご説明とさせていただきます。

【新宅教育長】 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

【青木委員】 質疑ではないのですが、丸川プロジェクトについて、最初にどんなことに取り組まれるのかなと楽しみにしていたのですが、沼島小・中学校の子どもたちが被災地を元気づけるための訪問を計画されているということで、とても心温まる思いがしております。いいことを選ばれたなあという気持ちがしております。

【新宅教育長】 ほかに質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【新宅教育長】 これで質疑を終結します。

お諮りします。

本案につきましては討論を省略し、直ちに採決したいと思います、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【新宅教育長】 異議なしと認めます。

よって、直ちに採決します。

南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会議案第 3 号「議会の議決を経るべき事件の議案に係る意見聴取について」を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【新宅教育長】 異議なしと認めます。

よって、南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会議案第 3 号は、原案のとおり決定されました。

○南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会議案第４号

「寄附物件の受納について」

【新宅教育長】 南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会議案第４号「寄附物件の受納」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

【福田次長】 ただいま上程いただきました南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会議案第４号「寄附物件の受納について」、提案理由のご説明を申し上げます。

令和６年５月２９日、広田小学校に対し同校の創立１５０周年を記念して、広田小学校区である広田地区連合自治会、鮎屋連合町内会、納連合自治会より 校旗一式の寄附の申し出がありました。これを受け、老朽化した現在の校旗に替え、入学式等行事式典時に活用すべくこれを受納するものです。

なお、価格は８００，０００円であることを聴取しており、受納は１１月６日を予定しております。

以上、議案第４号の提案理由の説明とさせていただきます。

【新宅教育長】 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

【新宅教育長】 これで質疑を終結します。

お諮りします。

本案につきましては討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

（ 「異議なし」と呼ぶ者あり ）

【新宅教育長】 異議なしと認めます。

よって、直ちに採決します。

南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会議案第４号「寄附物件の受納について」を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（ 「異議なし」と呼ぶ者あり ）

【新宅教育長】 異議なしと認めます。

よって、南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会議案第4号は、原案のとおり決定されました。

6. 協議及び報告事項

【新宅教育長】 続いて、協議及び報告事項に移りたいと思います。
協議及び報告事項につきましては、お手元に資料を配布しております。

(1) 南あわじ市議会6月定例会一般質問の報告について

【新宅教育長】 まず、「南あわじ市議会6月定例会一般質問の報告について」、事務局より説明をお願いします。

【福田次長】 お手元の資料「南あわじ市議会定例会一般質問内容について（関係分抜粋）」をご覧ください。

5月31日から6月26日までの会期で開催されました第126回南あわじ市議会定例会におきまして、6月14日・17日・18日の3日間にわたり、14名の一般質問がありました。そのうち、教育委員会関連の質問は9名で、質問項目としては大きく分類して10項目ありました。それでは、主なものについての答弁内容の概略をご報告いたします。

まず、本年4月に新宅教育長が就任されたことから、教育長に対して教育方針や「学ぶ楽しさ日本一」の実現に向けた考えについて、2名の議員から質問がありました。

これに対し、多様化、複雑化し課題が山積する中、課題解決に取り組んで行く。特に「学ぶ楽しさ日本一」の実現に向けて、これまでの教授型授業から能動的な学びの場への転換を図る「授業改革」と、「校務改革」として、教員の資質向上や子どもたちに向き合う時間を確保するためのビルト・アンド・ビルトからの脱却が必要であり、「授業改革と徹底した校務改革」は必ず1つのパッケージで取り組んでいくこと。「授業改革」と「校務改革」を推進していくために、学校現場と教育委員会とが一体となって「授業は変えられる」を合言葉として取り組んで行くこと。などを答弁いたしました。

次に部活動の地域移行や中体連の動きへの対応などについて、2名の議員から質問がありました。

主な答弁内容といたしましては、今年度、生徒数全体1,153人のうち部活動に所属していないのは163人であること。中体連の方向性が定まっていない中で

はあるが、部活動推進協議会と部活動担当者会の意見を聞きながら教育委員会としての方針を検討し、学校、地域、家庭の連携のもと進めていくこと。などを答弁いたしました。

次に読書活動の推進について、読書活動推進事業の内容や読書活動推進員、学校司書の業務内容、学校図書室・館のリニューアルなどについての質問がありました。

主な答弁といたしまして、読書活動推進事業として、学校では「朝読書」「読み聞かせ」「うち読」を実施、図書館ではブックスタート事業の実施や「うちどくコーナー」の設置やイベントなどを行っていること。読書活動推進員は子どもたちの読書の意識づくり、読書活動推進の土台づくりを行い、令和5年度までの3年間の計画で配置したこと。一方で、学校司書は本年度より4名を配置し、1人が5校を受け持つことで、すべての小中学校へそれぞれ週1回、図書の選書や分類、整理、学校指導に必要な資料の準備及び収集、学校図書室・館の環境整備等の業務を実施していること。学校図書室・館のリニューアルは順次進めていくが、現時点で小学校図書室・館へのエアコン整備の考えはなく、今後の児童数の推移や各教室の利用状況などを見ながら学校との協議や調整も踏まえ、子どもたちにとって快適な空間を確保することに努めること。などを答弁いたしました。

このほか、中学校の制服移行、学校徴収金の公会計化、学校給食費の無償化、学童支援員の採用基準、志知城跡を史跡としての調査研究や公園化についての考え方、名勝慶野松原の松木の伐倒駆除や松くい虫防除作業等の事業内容、スポーツクラブ21の現状、不登校対策としての保健室登校やオンライン授業による対応、児童生徒の問題行動についての関係機関との情報共有、児童生徒数の減少下での学校施設再編の考え方、様々な障害をもつ児童の放課後児童クラブやアフタースクールの受入状況など、幅広い質問がございました。

質問内容と答弁の詳細につきましては、記載のとおりでございますのでご確認をお願いいたします。

以上で、南あわじ市議会6月定例会一般質問のご報告とさせていただきます。

【新宅教育長】 説明が終わりました。

この件について、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

(2) 当面の行事予定及び教育委員会後援名義使用許可の報告について

【新宅教育長】 次に、「当面の行事予定」、「教育委員会後援名義使用許可状況」につい

ては、資料をご覧お願いします。

7. その他

【新宅教育長】 次に「その他」に移らせていただきます。
何かございませんか。

○令和6年度学校訪問結果概要について

【福田次長】 お手元の令和6年度学校訪問結果概要を配布しております。
こちらについては6月12日に西淡中学校、6月14日に榎列小学校を学校訪問した際委員の皆様から頂いたご意見を集約したものです。
ご覧置きいただき、ご意見の漏れなどがあれば事務局までご連絡ください。

【新宅教育長】 説明が終わりました。
この件について、ご意見等ございましたらお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○令和6年度第1回淡路教育委員等研修会について

【佐々木係長】 お手元に令和6年度第1回淡路地区教育委員等研修会のご案内をお配りしております。本日ご提出がかなうようならご提出ください。

○9月教育委員会定例会の日程調整について

【佐々木係長】 9月の教育委員会定例会については、日程調整の結果、9月26日(木)午前10時から第2別館第5会議室で開催したいと思いますのでよろしくお願いいたします。

9. 閉 会

【新宅教育長】 以上で本日の定例会の日程はすべて終了しました。

これをもちまして、南あわじ市教育委員会、及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会合同定例会を閉会します。

午前 10 時 55 分